# 心のケア緊急支援の流れ自然災害編

## 〔緊急支援チーム及び心のケア支援チームの派遣について〕

災害に伴う児童生徒のストレス反応等を未然に防ぐためや症状が出ている児童生徒を早期発見するために、被害が甚大だった地域の学校及び派遣 が必要だと判断される学校に対して緊急支援チーム及び心のケア支援チームを派遣する。緊急支援チームにおいては、児童生徒のみならず、保護者や 教師も対象となる。なお,派遣に関しては,仙台市教育委員会が「甚大なレベル」と判断した場合を想定しているが,それ以下のレベルの場合でも,必要

#### と判断すれば派遣を実施する。 C 教育相談課·関係機関 校 災害発生時 の初期対応 初期対応 勤務校の児童生徒の状況把握 災害の規模と対応の見極め ■緊急支援SCへの情報提供等の連携 ●災害規模の確認 ●学校の対応事項の整理 ●手当ての必要な児童生徒・教職員の確認 報 ■SCSV及びSCAへの連絡 ①緊急配備 ●保護者への連絡〈安否の確認〉 の災 ・職員の緊急招集 ケア緊急 災害後の影響の把握 緊急支援チーム派遣の検討 ②状況を確認 ●児童生徒の心的ケア 緊急支援チーム派遣の検討 ●二次的被害防止 ●事後の対応への指導・支援 ·現場確認 直 急直支後 ・児童生徒の安全確認 災害発生時の主な連絡先 ·応急処置 緊急職員会議 ■教育相談課 ■警察各署 ·119番 ●職員の情報共有 ■消防署 ■仙台市児童相談所 ■仙台市精神保健福祉総合センター ③保護者への連絡 ·被害児童生徒 校内緊急対策チームの立ち上げ 緊急支援チーム派遣 校長·教頭·主幹教諭·生徒指導担当·安全主任·SC担当教諭·養護教諭·配置SC等 支援対象校へのSCSV等緊急派遣 ④災害概要の整理 (災害発生 緊急対応として,初期の心のケアを 実施する。 ・全職員に状況を周 【緊急支援SC】 緊急支援チーム 派遣目的の確認 知徹底 配置SCへのスーパーバイズ 今後の対応の検討 緊急職員会議 ケポ ■緊急職員会議の報告を受けて ●災害の状況 児童生徒の心の状態を ⑤教育相談課へ アら ■緊急支援の進め方について 把握する方法を検討 第一報 役割分担 緊急 関係機関(児童相談所等)との連携 ●観察・聞き取り ●情報収集 ●児童生徒のストレス反応と対処法 急 のプリント発行 ⑥関係機関との 児童相談所 再開ま 警察各署 消防署 ■関係教職員の役割確認 教育相談課への報告 緊急一時保 護児童への 連絡 被害者等の 災害状況の 緊急職員会議の結果報告

教職員へのサポート体制の構築

心のケア校内支援チームの立ち上げ

児

生

徒

の

見

守

●職員の相互支援について

### ⑦災害状況の記録

・窓口の一本化

・災害の状況,児童生 徒の状況,避難状況 等具体的に

## ⑧教育相談課へ 続報

校の検討

#### <sup>10</sup>PTAへの連絡

- 連絡
- ・保護者の対応への 協力要請

### ⑪報道機関への 対応

- ・窓口の一本化

- \*組織で対応

# 心の気

で

# ケ開 ア短期支援から半年

程

心の欠

ケ角

ア開

期年

支程

援度

# 9保護者への対応

# ·保護者連絡対応,下

- ・会長及び役員への

・教育相談課との連携

#### 中か 長五 12緊急対応の検討

- \*対応の共通理解

# 教頭·主幹教諭·学年主任·担任·養護教諭·配置SC 等

- 《心のケアへの準備》 ① 教職員へ
- ●ストレス反応に対するレクチャー
- ●転入生を迎えるに当たっての研修
- ●心理教育の実施 ●メンタルケアの実施
- ② 保護者へ
- ●ストレス反応や見守り等に関する レクチャー 等

#### 《支援体制の見直し》

時間が経過しても不安定な状態が続 く時は「心のケア」を継続する。

- ① 支援の継続が必要な場合 支援体制の継続・見直し
- ② 医療的なかかわりが必要な場合 専門家への連絡・協力依頼

#### 【緊急支援SC】 心のケアの引継

緊急支援カウンセラーが担当したケー スは,担任・養護教諭・配置SC等に確 実に引き継ぎ,信頼関係を保つ。

## 《学校全体のケア》

●児童生徒への対応 等

① 子ども・保護者の面談

●今後の対応について

② 子どもの心身の健康観察・健康相談

#### 《学級ごとのケア》

- ① 学級づくり
- 構成的グループエンカウンター: 対人関係ゲーム 等
- ② 授業時間での工夫
- 気分転換・リラクセーション
- ③ 授業内容・行事での配慮
- つらい経験を刺激する事柄や機会を 避けるなどの配慮
- 「中・長期の児童生徒心のケア」につい ての具体的な対応を検討し,全教職員 で共通理解を図る。

#### 《学級ごとのケア》

- ① 自然災害についての授業
- ② 子どもが感情を表す機会の工夫
- ③ 個人差への配慮

#### 《行事の迎え方》

- ① さまざまな行事をいくつか行う
- ② 子どもと一緒に準備をする
- ③ 個人差への配慮

## 《心のケアの継続》

担任や配置SC、家族が継続的に見守り、必要な支援ができるようにしておく

被災地からの転入生やその保護者、教職員に対する心のケアについても検討を行う

## 心のケア支援チームの目的

震災に伴う児童生徒のストレス反応等 に適切に対処するため,被害が甚大だっ た地域の学校及び派遣が必要だと判断 される学校に対して,心のケア支援チー ムを派遣する。

「心のケア校内支援チーム」と連携を図 り,支援及び助言等を行う。

### 心のケア支援チームの派遣

支援対象校と支援が必要と判断された 児童生徒に対する心のケア及びコンサル テーションを行う。

#### 《児童生徒の心のケア研修会》

学校において児童生徒の心のケアを推 進していくため、職種別の専門性の高い 研修会を開催。

#### 《心とからだの健康調査の実施》

災害による心身への影響を調査し、支援 の必要な児童生徒の早期発見を行う。

#### 関係機関との連携

## 児童相談所

#### 仙台市精神保健福祉総合センター

仙台市全体の心のケアを行う 災害により 孤児・遺児と 目的があるため児童生徒の情 なった児童 報交換についても積極的に行 生徒の把握